

# 97<sup>th</sup>

## 定時株主総会 招集ご通知

### 日 時

2022年3月29日（火曜日）午前10時

※受付開始は午前9時から行います。

### 場 所

東京都文京区後楽一丁目3番61号

東京ドームホテル 地下1階「天空」の間

### 目 次

■ 第97回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役4名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	29
■ 計算書類	32
■ 監査報告書	35

昨年より、株主総会にご出席の株主様へお配りするお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



証券コード9672  
2022年3月9日

株 主 各 位

東京都大田区大森北一丁目6番8号  
**東京 都 競 馬 株 式 会 社**  
取締役社長 中 西 充

## 第97回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご用意できる座席数を大幅に削減しておりますので、株主総会当日の来場は極力お控えいただき、3頁の「議決権行使についてのご案内」のとおり、書面又はインターネットにより2022年3月28日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号  
東京ドームホテル 地下1階「天空」の間
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第98期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第98期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役4名選任の件
  - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

（お願い）

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎法令及び当社定款第18条の規定に基づき、提出すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tokyotokeiba.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
1. 事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
  2. 連結計算書類の連結注記表
  3. 計算書類の個別注記表
- なお、監査役及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類全てを監査しております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tokyotokeiba.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎総会当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための

### ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様におかれましては本総会への来場をお控えいただきとともに、議決権の行使につきましては、書面又はインターネット等による方法をご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、本総会の開催及び運営に関し、以下の対応をとらせていただくことといたします。皆さまのご理解並びにご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### <当社の対応>

- ・ **本総会のお土産及び議場前スペースでのお飲み物の提供はございません。**
- ・ 本総会の運営スタッフにつきましては、体調に問題がないことを確認したうえで参加し、マスク着用にて対応させていただきます。
- ・ 会場内の複数箇所にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ 本年も、座席間隔を拡げるため、本総会会場の座席数を大幅に削減する予定であります。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・ 発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調不良の株主様には本総会会場への入場をお断りする場合がございます。
- ・ 本総会は、議場での開催時間を短縮して議事進行することを予定しております。

#### <株主様へのお願い>

- ・ ご来場の株主様には、会場内でのアルコール消毒液の使用及びマスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・ 本総会の会場内では、運営スタッフの案内に従っていただきますようお願い申し上げます。
- ・ 受付にて運営スタッフが体温測定をさせていただくことがございます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権の行使には下記の3つの方法がございます。



### 株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時：2022年3月29日（火曜日）午前10時



### 書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限：2022年3月28日（月曜日）午後6時到着分



### インターネットによる議決権行使

パソコン又はスマートフォン等から、下記の議決権行使サイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

議決権行使期限：2022年3月28日（月曜日）午後6時受付分

### スマートフォンをご利用の株主様へ

議決権行使書用紙に記載の「ログインQRコード」をスマートフォンにより読み取ることで議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

ただし、議決権行使後に行使内容を変更する場合は、QRコード読み取り後、「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

機関投資家の皆さまへ

株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

パソコン又はスマートフォン等でのインターネットによる議決権行使は、下記事項をご確認のうえ、2022年3月28日（月曜日）午後6時までにご行くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙の郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

### 1. 議決権行使サイトについて

当社が指定する下記の議決権行使サイトにおいて議決権の行使が可能です。  
（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

### 3. ご留意事項

- (1) インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 書面（議決権行使書用紙の郵送）による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) 株主様のインターネットの利用環境、スマートフォンの機種等によっては、インターネットによる議決権行使が行えない場合もございます。

### 4. ログインID及び仮パスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」は、本株主総会に限り有効です。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話照会先：0120-173-027（通話料無料）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績及び今後の経営環境等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円 総額959,470,820円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年3月30日

※中間配当金として1株につき30円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき65円となります。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

2019年の会社法改正により、株主総会資料の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日である2022年9月1日以降、電子提供措置が義務付けられることに伴い、当社現行定款について所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>第18条 本社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第19条 } (省 略)</p> <p>第45条</p> <p>(新 設)</p>	<p>（電子提供措置等）</p> <p>第18条 本社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 本社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第19条 } (現行どおり)</p> <p>第45条</p> <p>附則</p> <p>第1条</p> <p>1. 現行定款第18条の削除及び変更案第18条の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第18条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日をもって、自動的に削除されることとする。</p>

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役 磯部尚志、松田芳和、石井 玲、桑原敏武、長岡 勤の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は、8頁から10頁のとおりであります。

候補者番号	氏名
1	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">新任</div> <div style="margin-right: 10px;"> <small>もり さき よし なり</small>  <b>森 崎 純 成</b> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">独立役員</div> </div> </div>
2	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">新任</div> <div style="margin-right: 10px;"> <small>た なか ひで し</small>  <b>田 中 秀 司</b> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">独立役員</div> </div> </div>
3	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">新任</div> <div style="margin-right: 10px;"> <small>おく だ のぶ ゆき</small>  <b>奥 田 信 之</b> </div> </div>
4	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">新任</div> <div style="margin-right: 10px;"> <small>やま て ひとし</small>  <b>山 手 齊</b> </div> </div>



## 1. 森崎純成 (1953年4月1日生)

新任

社外

独立

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年7月 UFJ信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）執行役員証券代行部長
- 2008年6月 日本シェアホルダーサービス株式会社代表取締役社長
- 2015年10月 日本取引所グループ株式会社審議役
- 2018年6月 タスク・アドバイザーズ株式会社取締役会長（現在に至る）
- 2019年1月 ギグワークス株式会社監査役

### ■ 所有する当社株式の数 500株

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森崎純成氏は、金融機関・証券業界における豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する高い知見を有しております。金融機関等での幅広い実務経歴は、当社取締役会の的確な運営に大きく寄与するものと期待されることから、社外取締役として適任であると判断し、経営判断・意思決定の過程で、その経験と見識に基づいた助言・提言をいただくとともに、独立した立場からさらなるガバナンスの維持・強化に貢献していただくため、社外取締役候補者としております。

## 2. 田中秀司 (1953年10月10日生)

新任

社外

独立

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年4月 東京都港区政策経営部参事
- 2006年4月 東京都港区芝浦港南地区総合支所長
- 2010年4月 東京都港区企画経営部長
- 2012年8月 東京都港区副区長
- 2020年9月 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団理事長（現在に至る）

### ■ 所有する当社株式の数 300株

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中秀司氏は、地方公共団体における豊富な行政経験と財政に関する高い見識を有しております。また、公益財団法人の代表者としての総合的な視点を有しており、これらの幅広い実務経歴は、当社取締役会の的確な運営に大きく寄与するものと期待されることから、社外取締役として適任であると判断し、経営判断・意思決定の過程で、その経験と見識に基づいた助言・提言をいただくとともに、独立した立場からさらなるガバナンスの維持・強化に貢献していただくため、社外取締役候補者としております。

### 3. 奥<sup>おく</sup> 田<sup>だ</sup> 信<sup>のぶ</sup> 之<sup>ゆき</sup> (1959年9月26日生)

新任

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2011年 8月 東京都財務局財産運用部長
- 2013年 7月 東京都財務局経理部長
- 2015年 7月 東京都総務局理事 [公立大学法人首都大学東京 (現 東京都立大学) 派遣]
- 2019年 4月 東京都環境局次長
- 2020年 4月 公益財団法人東京都私学財団専務理事

#### ■ 所有する当社株式の数 300株

#### ■ 取締役候補者とした理由

奥田信之氏は、地方公共団体における高度な行政経験や財政・環境関係をはじめとする様々な部門に関する業務経験と豊富な知見を有しております。これらの行政機関や財団での幅広い実務経歴は、当社の事業運営に大きく寄与するものと期待されることから、取締役として適任であると判断し、当社経営の意思決定と監督に貢献していただくため、取締役候補者としております。

### 4. 山<sup>やま</sup> 手<sup>て</sup> 齊<sup>ひとし</sup> (1960年8月21日生)

新任

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2015年 7月 東京都総務局理事 (人権担当) 職員共済組合事務局長兼務
- 2016年 4月 東京都交通局長
- 2019年 7月 東京都政策企画局長
- 2020年 7月 東京都総務局長
- 2021年 6月 一般財団法人東京都人材支援事業団理事長

#### ■ 所有する当社株式の数 400株

#### ■ 取締役候補者とした理由

山手齊氏は、地方公共団体における高度な行政経験と人事労務関係をはじめとする様々な部門に関する業務経験と豊富な知見を有しております。また、一般財団法人の代表者としての総合的な視点を有しており、これらの幅広い実務経歴は、当社の事業運営に大きく寄与するものと期待されることから、取締役として適任であると判断し、当社経営の意思決定と監督に貢献していただくため、取締役候補者としております。

- (注) 1.各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- 2.森崎純成、田中秀司の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.森崎純成、田中秀司の両氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合、当社は両氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 4.当社は、社外取締役候補者である森崎純成、田中秀司の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結する予定であります。
- 5.当社は、優秀な人材確保、職務執行の委縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年4月に更新を予定しております。本議案でお諮りする取締役候補者については、選任後被保険者に含まれることとなります。

<保険契約の内容の概要>

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 羽田達郎氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

むら た かず まさ  
村 田 和 正 (1965年4月27日生)

新任

##### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1989年4月 当社入社
- 2014年4月 当社総務部次長
- 2016年4月 当社オートレース事業部長
- 2018年4月 当社施設整備部長（現在に至る）
- 2019年3月 株式会社東京プロパティサービス監査役（現在に至る）

##### ■ 所有する当社株式の数 1,300株

##### ■ 監査役候補者とした理由

村田和正氏は、長年にわたり当社事業の各部門に携わり、幅広い実務経験と財務・設備投資関係等に関する高度な知見を有するとともに、当社および当社グループ会社の企業価値向上に貢献しております。こうした実績と幅広い実務経歴は、グループ会社におけるガバナンス体制の強化に大きく寄与するものと期待されることから、監査役として適切な人材と判断し、監査役候補者としております。

(注) 1.候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

2.当社は、監査役候補者である村田和正氏の選任が承認された場合、同氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結する予定であります。

3.当社は、優秀な人材確保、職務執行の委縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年4月に更新を予定しております。本議案でお諮りする監査役候補者については、選任後被保険者に含まれることとなります。

<保険契約の内容の概要>

##### ①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

##### ②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受ける

ことによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

以上

(ご参考) 取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会において、第3号議案及び第4号議案の各候補者が原案どおり承認可決された場合、各取締役及び各監査役に期待する領域は以下のとおりです。

	氏名	特に期待する領域					
		企業経営	財務・会計・ファイナンス	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	IT・デジタル	サステナビリティ
取締役	中西 充	○	○	○	○		○
	猪口圭一	○		○	○		○
	山手 斉	○		○	○	○	
	伊藤昌宏	○	○	○		○	
	高倉和仁			○	○		○
	奥田信之	○	○				○
	佐藤浩二	○		○			○
	永嶋悦子			○	○		○
	森崎純成	○	○		○		
	田中秀司			○	○	○	
監査役	村田和正		○	○	○		○
	煙山 力	○		○	○		
	石島辰太郎			○	○	○	
	田中大輔	○		○	○		

※ 当社は海外向けの事業を行っていないため、グローバル経験に関する記載は省略しております。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

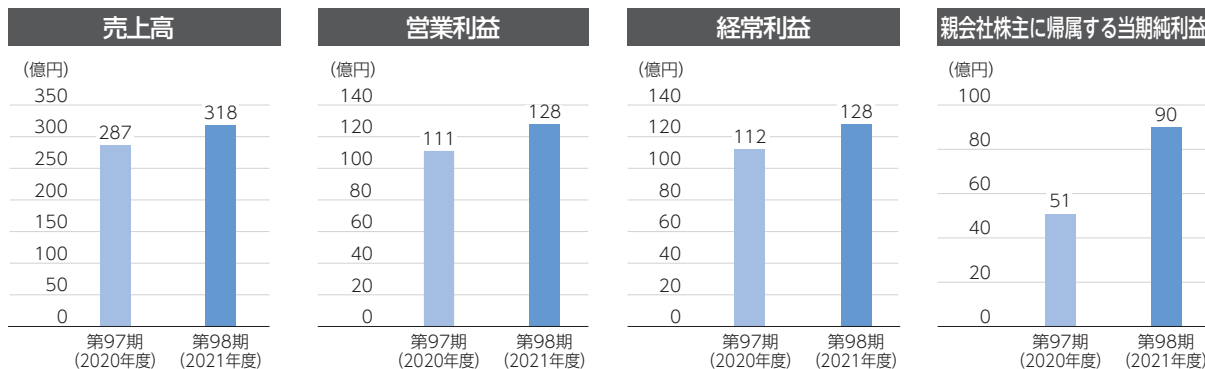
### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により1月以降、政府の緊急事態宣言が断続的に発令され、個人消費の縮小など大きな打撃を受けました。その後も新型コロナウイルスワクチン接種の普及による社会経済の回復も期待されましたが、引き続き景気は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、公営競技界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により無観客開催や入場制限等の対応を行わざるを得ない状況となりましたが、レースは概ね日程どおり開催され、インターネット投票の牽引により好調な売上となりました。

この間、当社グループにおきましては、大井競馬、伊勢崎オートレースの無観客及び入場制限による開催、東京サマーランドの営業自粛や1日あたりの入場者数の制限を行うなど新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、S P A T 4（南関東4競馬場在宅投票システム）他による勝馬投票券売上が引き続き順調に推移したことにより、前年度を上回る売上を確保いたしました。

その結果、第98期連結会計年度の業績につきましては、売上高は31,800百万円(前期比10.5%増)、営業利益は12,803百万円(同14.6%増)、経常利益は12,842百万円(同13.8%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は9,084百万円(同75.5%増)となりました。



次にセグメント別の概況をご報告いたします。

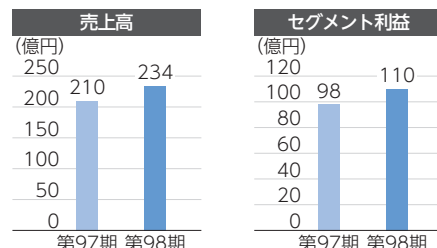
## 公営競技事業

### 売上高

**234億56百万円（前期比11.7%増）**

### セグメント利益

**110億47百万円（前期比12.1%増）**



大井競馬におきましては、無観客を含め計98日開催され、浦和競馬、船橋競馬、川崎競馬の大井場外発売は新型コロナウイルス感染拡大の影響及び大井競馬場内の4号スタンドをワクチン集団接種会場として提供したため、休止となりました。

この間、S P A T 4では、全国の地方競馬を14,524レース発売し、S P A T 4のポイントサービスである「S P A T 4 プレミアムポイント」において様々なキャンペーンを展開したほか、南関東4競馬場公式ウェブサイト「nankankeiba.com」のリニューアルやS P A T 4における決済銀行の追加などを実施し、新規顧客の獲得と利便性及びサービスの向上に努めました。

これらの取り組みの結果、12月29日に大井競馬場で行われた「第67回東京大賞典」競走では、1レースの勝馬投票券売上が69億円、同日の総売上が104億円を記録するなど、地方競馬における売上記録をそれぞれ更新いたしました。

また、大井競馬場においては、今後の国際交流競走実施等を見据え、現行の右回りレースに加え、新たに左回りレースの実施を可能とするための各種設備を新設し、11月19日に初めての左回りレースとなる「Make New Way賞」が実施されました。

さらに、安全対策として放馬リスクに対応するための厩舎地区防護柵設置や再発防止に向けた訓練等を実施いたしました。

このほか、今季で4年目となるイルミネーションイベント「東京メガイルミ2021-2022」につきましては、これまでの広報活動や演出・イベント等の見直しと強化を行ったうえで、10月16日の営業開始以降、12月末時点に至るまでの入場人員は14万人を超え、過去最高を記録いたしました。

伊勢崎オートレースにおきましては、115日開催され、他場の場外発売は延べ272日実施されました。

この間、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時無観客開催となりましたが、勝馬投票券売上については、インターネット投票の伸びにより堅調に推移いたしました。

このほか、オートレース場内に併設する場外勝馬投票券発売所「オフト伊勢崎」、「J - P L A C E 伊勢崎」につきましては、緊急事態宣言の発令に伴い、一時営業を休止いたしました。感染防止対策を徹底したうえで営業を再開いたしました。

以上の結果、公営競技事業の売上高は23,456百万円(前期比11.7%増)、セグメント利益は11,047百万円(同12.1%増)となりました。

## 遊園地事業

### 売上高

17億52百万円（前期比29.8%増）

### セグメント損失

4億27百万円（前期はセグメント損失9億82百万円）

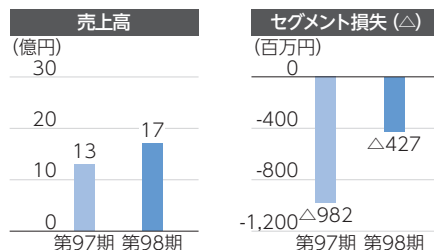
東京サマーランドにおきましては、園内整備等に伴う冬季休園期間を経て、3月1日より2021年度の営業開始予定でありましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から入場者数を制限し、3月26日の営業開始となりました。

この間、夏季期間における混雑の分散とお客様が安心・安全・快適に過ごせることを目的に、平日の入場料金をお得に設定したバリアブルプライシング（変動価格制）を導入したほか、屋外プールエリアに“リラックス&リゾート”をコンセプトとした新エリア「AOZORA PARK（アオゾラパーク）」をオープンするとともに、ドライブインシアターなどの各種イベントやテレビ番組制作会社への会場貸しの実施、レンタルカート事業者へ一部駐車場を賃貸するなど施設の有効活用と価値向上に努めました。

なお、東京サマーランドは整備改修工事のため9月30日をもって2021年度の営業を終了いたしました。

このほか、アウトドア複合施設「Wonderful Nature Village（わんだふるネイチャーヴィレッジ）」をはじめとした各施設におきましては、感染防止対策を徹底したうえで営業を行いました。

以上の結果、東京サマーランド及び各施設の入場人員は前期比16.5%増となる52万人となり、遊園地事業の売上高は1,752百万円（前期比29.8%増）、セグメント損失は427百万円（前期はセグメント損失982百万円）となりました。



## 倉庫賃貸事業

### 売上高

48億83百万円（前期比1.3%増）

### セグメント利益

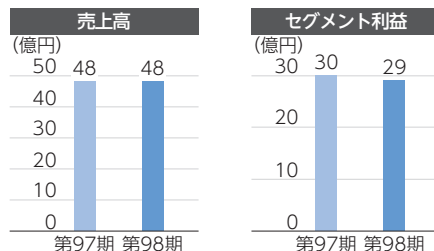
29億36百万円（前期比3.1%減）

勝島地区において、昨年より建設を進めてまいりました免震構造を取り入れた新倉庫「5号倉庫」が8月末に竣工し、9月1日より稼働を開始いたしました。

また、5号倉庫の竣工稼働を契機に、京浜運河沿いの倉庫にライトアップを施した「東京倉庫ライトアップーヒカリノソウコー」を展開し、運河の明るさや街の賑わいを創出することで勝島地区の活性化に貢献しております。

このほか、マルチテナント型倉庫内の大型エレベーター及び平和島地区倉庫の高圧受変電設備の改修工事を実施するなど、施設の利便性と安全性の向上に努めました。

以上の結果、倉庫賃貸事業の売上高は4,883百万円(前期比1.3%増)、セグメント利益は2,936百万円(同3.1%減)となりました。





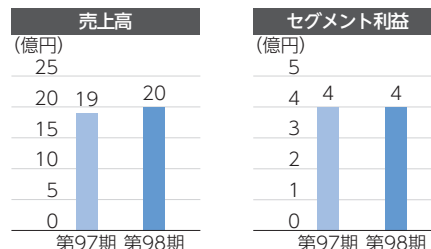
## サービス事業

### 売上高

20億38百万円 (前期比3.8%増)

### セグメント利益

4億33百万円 (前期比2.3%減)



オフィスビル「ウィラ大森ビル」、大井競馬場前ショッピングモール「ウィラ大井」において、安定的な収益確保に努めたほか、コイン洗車場「カーウォッシュ大井」では、サービスの拡充に努め、需要の高まりとともに利用者数が増加いたしました。

空調設備事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による工事の延期や中止が発生いたしました。その延期分を含め、12月竣工の案件が集中したことなどから、最終的な売上は前年を上回る形で推移いたしました。

以上の結果、サービス事業の売上高は2,038百万円(前期比3.8%増)、セグメント利益は433百万円 (同2.3%減)となりました。

#### <セグメント別の売上高及びセグメント利益>

区 分	売 上 高		セグメント利益又は セグメント損失 (△)	
	金額(百万円)	前 期 比	金額(百万円)	前 期 比
公 営 競 技 事 業	23,456	11.7%	11,047	12.1%
遊 園 地 事 業	1,752	29.8%	△427	—
倉 庫 賃 貸 事 業	4,883	1.3%	2,936	△3.1%
サ ー ビ ス 事 業	2,038	3.8%	433	△2.3%
セグメント間取引の消去等	△330	—	△1,187	—
合 計	31,800	10.5%	12,803	14.6%

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は総額11,652百万円となりました。その主なものは、公営競技事業におけるS P A T 4システムの性能増強工事、南関東4競馬場公式ウェブサイトのリニューアル、倉庫賃貸事業における千葉県習志野市の物流施設用地の取得、勝島第1地区5号倉庫の建替えであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に、公営競技事業におけるS P A T 4の次期システムへの更新等に係る設備資金として、第4回無担保社債を発行し、100億円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境といたしましては、新型コロナウイルスワクチンの接種が進み、一時は明るい兆しも見えましたが、新たな変異株が出現するなど、景気は先行き不透明な状況であります。

このような状況のもと、当社グループでは、2021年度を初年度として策定した「第3次中期経営計画～Gallop into the future～」を同年2月に公表いたしました。

この中期経営計画では、①環境に配慮した魅力ある施設づくり、②住みやすい地域づくりへの貢献、③働きがいと効率的な組織体制の整備、④持続的な成長のための基盤強化の4つの柱を基本方針とし、各種施策に取り組んでまいります。

### [公営競技事業]

インターネット投票サービスのS P A T 4では、会員数・アクセス数のさらなる増加に対応すべく、システム増強を進めるとともに、ITの専門知識を持ち合わせた人材の採用・育成の推進により、社内体制の強化に繋がってまいります。

その他の各施設においても、場内、厩舎エリアなどの再整備を進めてまいります。

### [遊園地事業]

安全対策及び環境に配慮した魅力ある施設づくりとして、本館ドームの耐震・リニューアル工事を進めてまいります。

また、営業期間及び運営体制などを見直すとともに、各種コストの削減を行い、収益力の向上を図ってまいります。

このほか、年間を通して他企業との連携を図り、様々なイベント・サービスを展開してまいります。

### [倉庫賃貸事業]

今後のさらなる収益の安定化を図るため、新規エリア進出による事業規模の拡大を進めてまいります。

このほか、倉庫及び附属設備の改修・修繕等を進め、顧客のニーズにあった施設の提供を続けてまいります。

### [サービス事業]

現在、稼働率が低下している大井競馬場の駐車場の有効活用として、街の賑わいの創出を目的とした新たな集客施設を誘致することで、地域活性化に寄与してまいります。

空調設備事業においては、安定的な工事案件の受注に努めるとともに、新規工事の開拓や社員の技術力強化に繋がる育成を行うことで、利益の確保に取り組んでまいります。

### [社会課題への対応]

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、人々の価値観やライフスタイルに大きな変化をもたらし、今後もそのスピードは加速することが予想されますが、当社グループといたしましては、IT環境の変化をはじめとする社会のニーズを的確に捉えるとともに、中期経営計画に掲げる施策を着実に進めることで、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

また、E S Gを意識した施策を推進し、S D G sの達成に寄与する持続可能な社会の実現に貢献するため、サステナビリティ推進体制の整備・強化を行ってまいります。

なお、東京証券取引所が2022年4月に実施を予定しております市場区分の再編に伴い、当社はプライム市場へと移行いたしますが、引き続き、当社グループに求められる高い水準のガバナンスを維持してまいります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

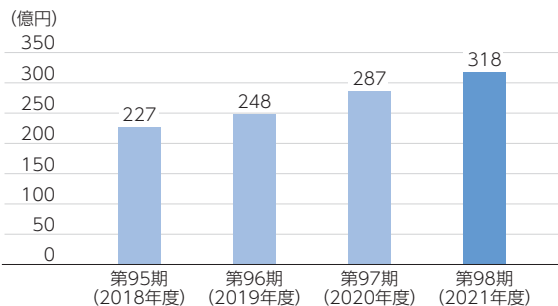
監査報告書

## (5) 財産及び損益の状況の推移

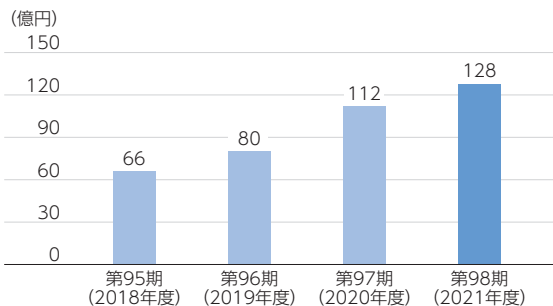
区 分	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)	第97期 (2020年度)	第98期 (当連結会計年度) (2021年度)
売 上 高	22,760 百万円	24,836 百万円	28,789 百万円	31,800 百万円
経 常 利 益	6,606 百万円	8,009 百万円	11,280 百万円	12,842 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,516 百万円	5,200 百万円	5,175 百万円	9,084 百万円
1株当たり当期純利益	158.13 円	182.11 円	181.24 円	320.43 円
総 資 産 額	92,478 百万円	93,943 百万円	98,349 百万円	110,114 百万円
純 資 産 額	63,170 百万円	66,992 百万円	70,534 百万円	72,846 百万円
1株当たり純資産額	2,211.92 円	2,346.03 円	2,470.40 円	2,657.32 円

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算定しております。

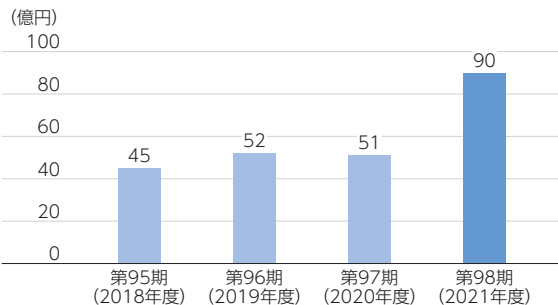
## 売上高



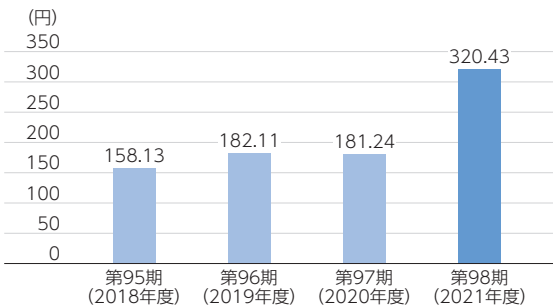
## 経常利益



## 親会社株主に帰属する当期純利益



## 1株当たり当期純利益



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況（2021年12月31日現在）

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 東京プロパティサービス	400 <sup>百万円</sup>	100 <sup>%</sup>	競馬附帯事業、商業施設の運営、 オフィスビルの賃貸
株式会社 東京サマーランド	400	100	遊園地の経営
東京倉庫株式会社	400	100	物流施設の賃貸
株式会社タック	80	100	空調設備の設計・施工管理

## (7) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

大井競馬場の賃貸と場内サービスの提供、場外発売所の賃貸、在宅投票システムの賃貸、伊勢崎オートレース場の賃貸、遊園地(東京サマーランド)の経営、物流施設の賃貸、商業施設の運営、オフィスビルの賃貸、空調設備の設計・施工管理。

## (8) 主要な事業所 (2021年12月31日現在)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
ウィラ大森ビル 東京都競馬株式会社本社	東京都大田区	伊勢崎オートレース場	群馬県伊勢崎市
大井競馬場 株式会社東京プロパティサービス本社	東京都品川区	東京サマーランド 株式会社東京サマーランド本社	東京都あきる野市
小林牧場	千葉県印西市	勝島第1地区1号・2号・3号・5号倉庫 東京倉庫株式会社本社	東京都品川区
新潟場外発売所	新潟県新潟市	勝島第2地区ABC棟・一般棟	東京都品川区
中郷場外発売所	新潟県上越市	勝島第3地区勝島流通・配送センター	東京都品川区
汐留場外発売所	東京都港区	平和島地区1号・2号倉庫	東京都大田区
ひたちなか場外発売所	茨城県ひたちなか市	習志野地区習志野茜浜倉庫	千葉県習志野市
大郷場外発売所	宮城県黒川郡大郷町	大井競馬場前ショッピングモール ウィラ大井	東京都品川区
伊勢崎場外発売所	群馬県伊勢崎市	株式会社タック本社	東京都品川区

**(9) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)**

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
178名	1名減	39歳 5月	14年 11月

(注)上記のほかに嘱託、臨時雇用者等で42名を雇用しております。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
88名	18名増	35歳 2月	11年 10月

(注)上記のほかに嘱託、臨時雇用者等で19名を雇用しております。

**(10) 主要な借入先 (2021年12月31日現在)**

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	2,025百万円
株式会社三井住友銀行	1,575
株式会社みずほ銀行	1,350
株式会社三菱UFJ銀行	1,050

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,413,452株（自己株式1,351,402株を除く。）
- (3) 株主数 25,940名

### (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東京都	7,991,644 <sup>株</sup>	29.15 <sup>%</sup>
特別区競馬組合	3,676,292	13.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,821,600	6.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,435,100	5.23
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	694,000	2.53
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	679,525	2.47
株式会社東京ドーム	653,488	2.38
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	341,268	1.24
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS	250,300	0.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	207,000	0.75

- (注) 1. 当社は自己株式を1,351,402株保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中西 充	代表取締役 取締役社長	株式会社東京プロパティサービス 代表取締役会長 株式会社東京サマーランド 代表取締役社長 東京倉庫株式会社 代表取締役会長
磯部 尚志	常務取締役 企画、財務、 倉庫賃貸事業部門担当	東京倉庫株式会社 代表取締役社長
猪口 圭一	常務取締役 総務、遊園地事業、 サービス事業部門担当	株式会社東京プロパティサービス 代表取締役社長
松田 芳和	常務取締役 公営競技事業、施設整備部門担当	
伊藤 昌宏	取締役 財務部長	株式会社東京サマーランド 取締役
高倉 和仁	取締役 総務部長	
石井 玲	取締役 企画部長	
桑原 敏武	取締役	
佐藤 浩二	取締役	公益社団法人日本装蹄協会 会長
長岡 勤	取締役	株式会社東京ドーム 代表取締役社長 執行役員 富士急行株式会社 社外取締役
永嶋 悦子	取締役	
羽田 達郎	常勤監査役	
煙山 力	監査役	
石島 辰太郎	監査役	
田中大輔	監査役	

- (注) 1. 取締役 桑原敏武、佐藤浩二、長岡 勤及び永嶋悦子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 煙山 力、石島辰太郎及び田中大輔の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 煙山 力及び田中大輔の両氏は、地方自治体において財務に関する業務に深く携わった経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の各取締役・監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしており、保険料は特約部分も含めて当社負担としております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

## (5) 会社役員報酬等

### ① 役員報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等は、2014年3月27日開催の第89回定時株主総会において、年額250,000千円以内と決議しております。決議当時の取締役の員数は12名であります。

当社の監査役の報酬等は、2014年3月27日開催の第89回定時株主総会において、年額38,000千円以内と決議しております。決議当時の監査役の員数は3名であります。

### ② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その事項は以下のとおりであります。

- (a) 継続的な企業価値の向上および競争力の強化のため、優秀な人材を確保・維持できる報酬水準としております。
- (b) 各取締役・監査役の役割や職責に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保しております。
- (c) 報酬水準や報酬体系は、当社の業績や経済情勢等を踏まえて、見直しを行っております。
- (d) 当社は、極めて公共性の高い事業に携わっており、健全経営を第一とすることから、取締役の報酬は月例の固定報酬のみとしております。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の役員報酬に関しては、株主総会において決議いただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定に基づいて基準となる額を算出し、取締役の報酬については、報酬額の決定プロセスの透明性や公正性を確保す

るため、社外取締役4名および社外監査役3名で構成される独立社外役員連絡会を任意の諮問機関として位置づけ、役員報酬の基本方針や制度、内容等について諮問しており、この答申を踏まえたくうえで、取締役会において当該年度の支給総額を決議し、個別の報酬額の配分を代表取締役社長である中西充に一任しております。

代表取締役社長に一任をした理由は、代表取締役社長は当社グループ全体の業績を踏まえ、各取締役の担当業務や職責の評価を行っており、各取締役の個人別の報酬を決定する者として、最も適していると判断したからであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外役員連絡会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

また、2021年7月31日に、取締役報酬決定に至る審議の客観性や、より一層の公正性・透明性を確保するため、新たな任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、代表取締役社長を含む6名で構成され、その過半数は独立要件を満たした独立社外取締役としております。

④ 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
	名	千円
取締役 (うち社外取締役)	11 (4)	188,618 (20,550)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	32,252 (16,380)
合 計	15	220,870

- (注)1. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人給与相当額（賞与含む）として30,922千円を支給しております。  
 2. 当社の役員報酬は、固定報酬のみとしており、「業績連動報酬」及び「退職慰労金」はありません。なお、役員退職慰労金制度については、2014年2月14日開催の取締役会決議により、2014年3月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。  
 3. 監査役の報酬については、監査役の協議をもって決定しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役の重要な兼職先は、「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- ・取締役 佐藤浩二氏が会長を務める公益社団法人日本装蹄協会と当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役 長岡 勤氏が代表取締役社長執行役員を務める株式会社東京ドームと取引関係にありますが、その取引額は年間1百万円であり連結の販売費及び一般管理費に対して僅少(0.1%未満)であります。また、社外取締役を務める富士急行株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	桑原敏武	当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、期待される役割に基づき地方自治体での行政経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。
取締役	佐藤浩二	当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、期待される役割に基づき競馬に関わる豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。
取締役	長岡 勤	当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、期待される役割に基づきレジャー業界における豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。
取締役	永嶋悦子	当事業年度において社外取締役就任後に開催の取締役会6回の全てに出席し、期待される役割に基づきエンターテインメント業界における豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。
監査役	煙山 力	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回、監査役会16回の全てに出席し、地方自治体での行政経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。
監査役	石島辰太郎	当事業年度開催の取締役会8回の全て、監査役会16回の全てに出席し、特殊法人において経営委員や監査委員を務めた経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。
監査役	田中大輔	当事業年度開催の取締役会8回の全て、監査役会16回の全てに出席し、地方自治体での行政経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

25,700千円

- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

28,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォート・レター作成業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>30,547,452</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,418,232</b>
現金及び預金	22,209,808	営業未払金	896,076
受取手形及び営業未収入金	3,199,627	短期借入金	21,470
有価証券	4,639,992	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000
商品	35,147	未払金	1,746,242
未成工事支出金	28,263	未払法人税等	2,331,611
原材料及び貯蔵品	32,741	未払消費税等	441,685
立替金	168,432	賞与引当金	90,258
その他	233,440	ポイント引当金	789,223
		その他	1,101,664
<b>固定資産</b>	<b>79,566,563</b>	<b>固定負債</b>	<b>28,849,554</b>
有形固定資産	72,469,544	社債	20,000,000
建物	21,417,809	長期借入金	5,000,000
建物附属設備	5,617,933	受入敷金保証金	2,024,695
構築物	5,318,699	退職給付に係る負債	1,216,112
機械装置及び運搬具	3,118,170	資産除去債務	383,946
土地	32,537,201	その他	224,800
建設仮勘定	296,531		
信託建物	1,362,479	<b>負債合計</b>	<b>37,267,787</b>
信託建物附属設備	172,190		
信託土地	2,174,126		
その他	454,402	<b>(純資産の部)</b>	
無形固定資産	2,797,098	<b>株主資本</b>	<b>72,491,498</b>
ソフトウェア	2,796,244	資本金	10,586,297
施設利用権	854	資本剰余金	6,857,668
投資その他の資産	4,299,920	利益剰余金	60,540,784
投資有価証券	1,959,540	自己株式	△5,493,251
長期前払費用	137,394	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>354,730</b>
繰延税金資産	1,613,986	その他有価証券評価差額金	354,730
長期立替金	505,298		
その他	83,701	<b>純資産合計</b>	<b>72,846,229</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>110,114,016</b>
<b>資産合計</b>	<b>110,114,016</b>		

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,800,652
売上原価	17,295,262
売上総利益	14,505,390
販売費及び一般管理費	1,701,940
営業利益	12,803,449
営業外収益	
受取利息	4,769
受取配当金	25,989
線下補償	8,137
未払配当金除斥	5,415
未受取保険金	7,821
雇用調整助成金	86,814
その他	8,733
営業外費用	147,680
支払利息	30,453
社債発行費	56,815
支払補償	14,968
その他	6,845
経常利益	12,842,045
特別利益	
工事負担金等受入	97,972
補助金収入	17,365
投資有価証券売却益	219,204
特別損失	334,542
固定資産除却損	26,265
固定資産撤去費用	39,000
税金等調整前当期純利益	13,111,323
法人税、住民税及び事業税	4,011,166
法人税等調整額	15,801
当期純利益	4,026,967
親会社株主に帰属する当期純利益	9,084,355
	9,084,355

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,586,297	6,857,668	53,169,478	△475,742	70,137,701
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,713,048		△1,713,048
親会社株主に帰属する当期純利益			9,084,355		9,084,355
自 己 株 式 の 取 得				△5,017,509	△5,017,509
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	7,371,306	△5,017,509	2,353,796
当 期 末 残 高	10,586,297	6,857,668	60,540,784	△5,493,251	72,491,498

	その他の包括利益 累 計 額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	397,166	70,534,868
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△1,713,048
親会社株主に帰属する当期純利益		9,084,355
自 己 株 式 の 取 得		△5,017,509
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△42,435	△42,435
当 期 変 動 額 合 計	△42,435	2,311,360
当 期 末 残 高	354,730	72,846,229



貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>25,804,707</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,431,737</b>
現金及び預金	17,661,131	営業未払金	693,222
営業未収入金	2,868,451	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000
有価証券	4,439,992	未払金	1,825,081
貯蔵品	7,707	未払法人税等	2,199,477
前払費用	57,131	未払消費税等	385,533
立替金	168,432	預り金	127,045
その他	601,861	賞与引当金	44,144
		ポイント引当金	789,223
		その他	368,009
<b>固定資産</b>	<b>74,248,464</b>	<b>固定負債</b>	<b>28,031,168</b>
有形固定資産	60,023,576	社債	20,000,000
建物	14,516,681	長期借入金	5,000,000
建物附属設備	4,249,410	受入敷金保証金	1,787,565
構築物	5,044,076	退職給付引当金	660,545
機械及び装置	3,045,978	資産除去債務	366,827
車両運搬具	31,750	その他	216,230
工具、器具及び備品	337,413	<b>負債合計</b>	<b>35,462,905</b>
土地	32,507,177	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	291,090	<b>株主資本</b>	<b>64,225,576</b>
無形固定資産	2,794,763	資本金	10,586,297
ソフトウェア	2,793,909	資本剰余金	6,857,668
施設利用権	854	資本準備金	6,857,668
投資その他の資産	11,430,124	利益剰余金	52,274,861
投資有価証券	1,744,481	利益準備金	2,240,746
関係会社株式	2,492,239	その他利益剰余金	50,034,115
関係会社長期貸付金	4,964,444	固定資産圧縮積立金	242,343
長期前払費用	121,522	別途積立金	19,798,000
繰延税金資産	1,513,737	繰越利益剰余金	29,993,771
長期立替金	505,298	自己株式	△5,493,251
その他	88,400	<b>評価・換算差額等</b>	<b>364,690</b>
		その他有価証券評価差額金	364,690
<b>資産合計</b>	<b>100,053,171</b>	<b>純資産合計</b>	<b>64,590,266</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>100,053,171</b>

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上		28,741,806
売 上 原 価		15,185,685
売 上 総 利 益		13,556,120
一 般 管 理 費		1,170,333
営 業 外 収 益		12,385,787
受 取 利 息	13,100	
有 価 証 券 利 息	3,876	
受 取 配 当 金	23,217	
線 下 補 償 料	8,137	
受 取 保 険 金	6,861	
そ の 他	10,001	65,193
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,059	
社 債 利 息	19,208	
社 債 発 行 費	56,815	
支 払 補 償 費	7,240	94,324
経 常 利 益		12,356,657
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	97,972	
補 助 金 収 入	17,365	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	219,204	334,542
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	26,265	
固 定 資 産 撤 去 費 用	39,000	65,265
税 引 前 当 期 純 利 益		12,625,934
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,847,000	
法 人 税 等 調 整 額	29,807	3,876,807
当 期 純 利 益		8,749,126

## 株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	10,586,297	6,857,668	2,240,746	243,032	19,798,000	22,957,005
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当				△688		688
当 期 純 利 益						△1,713,048
自 己 株 式 の 取 得						8,749,126
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△688	—	7,036,766
当 期 末 残 高	10,586,297	6,857,668	2,240,746	242,343	19,798,000	29,993,771

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△475,742	62,207,008	416,110	62,623,118
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当		—		—
当 期 純 利 益		△1,713,048		△1,713,048
自 己 株 式 の 取 得	△5,017,509	8,749,126		8,749,126
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△5,017,509		△5,017,509
当 期 変 動 額 合 計	△5,017,509	△5,017,509	△51,420	△51,420
当 期 末 残 高	△5,493,251	2,018,567	△51,420	1,967,147
当 期 末 残 高	△5,493,251	64,225,576	364,690	64,590,266

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

東京都競馬株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 遠藤 洋一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森岡 健二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 秀和  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京都競馬株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京都競馬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

東京都競馬株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 遠藤 洋一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森岡 健二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 秀和  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京都競馬株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月14日

東京都競馬株式会社 監査役会  
 常勤監査役 羽 田 達 郎 ㊟  
 社外監査役 煙 山 力 ㊟  
 社外監査役 石 島 辰太郎 ㊟  
 社外監査役 田 中 大 輔 ㊟

以 上





MEMO

A series of horizontal dashed lines intended for writing a memo.

## 株 主 メ モ

■事業年度：毎年1月1日から12月31日まで

■定時株主総会：毎年3月

■基準日 定時株主総会：12月31日

期末配当金：12月31日

中間配当金：6月30日

■単元株式数：100株

■証券コード：9672

■公告の方法：電子公告

<https://www.tokyotokeiba.co.jp/>  
に掲載します。  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

■株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社  
(連絡先)

〒183-0044

東京都府中市日鋼町1-1

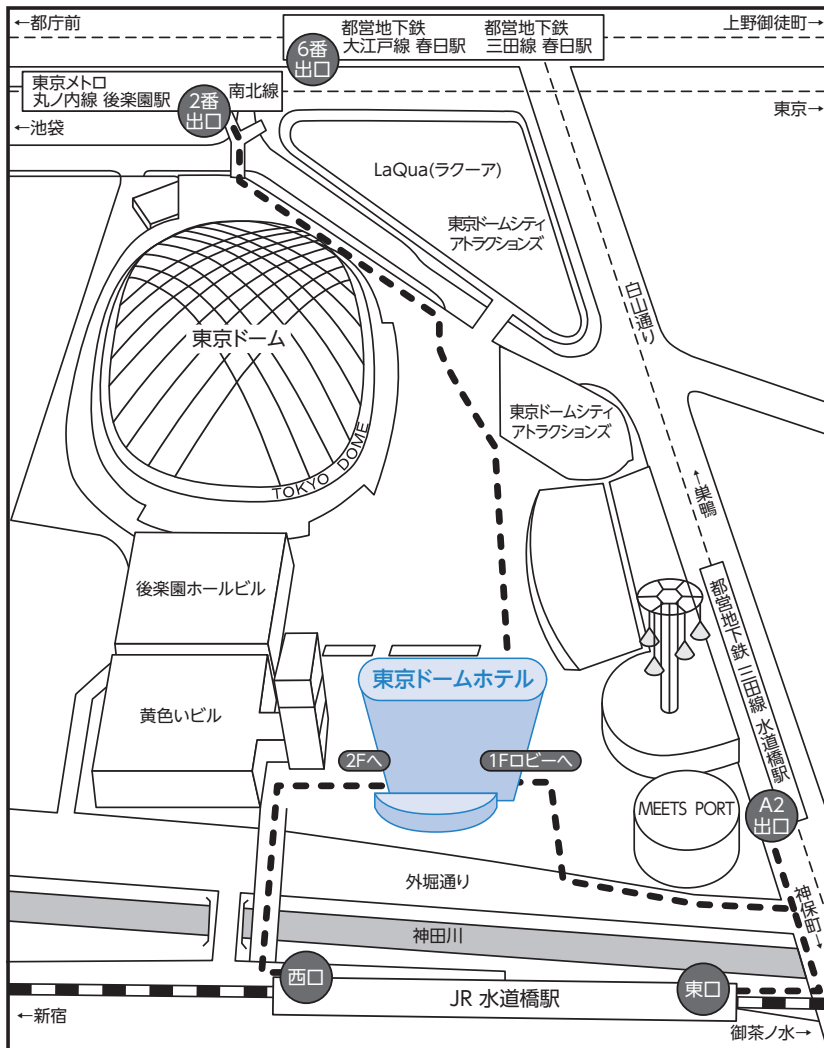
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
0120-232-711 (フリーダイヤル)

※住所変更等の各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

※支払期間経過後の配当金、及び特別口座に記録された株式に関するお手続きについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

# 株主総会会場ご案内図

東京都文京区後楽一丁目3番61号  
東京ドームホテル 地下1階「天空」の間  
電話(03)5805-2111 (代表)



- JR 中央線・総武線：水道橋駅徒歩2分
- 都営地下鉄三田線：水道橋駅A2出口徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線：春日駅6番出口徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線・南北線：後楽園駅2番出口徒歩5分



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。